

葛卷町農業委員会
第34回総会議事録

1 日 時 令和6年4月23日(火) 午後1時39分から午後2時14分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第3号 農地の利用状況報告書の受理について

議案第1号 令和5年度葛巻町農業委員会事業報告及び令和6年度活動計画(案)の承認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

①深 澤 進	②門 場 政 一	③藤 森 康 隆
④上 家 照 男	⑤川 崎 美 由 起	⑥久 保 淳
⑦落 宰 勝	⑧星 野 順 子	⑨外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

③藤 森 康 隆 ④上 家 照 男

7 書記(農業委員会事務局)

大久保 栄作(事務局長) 和 野 美 歌(事務局長補佐)

議 長（深澤会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第34回総会を開会します。本日の出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は3番藤森委員、4番上家委員のお2人を指名いたします。また、会議書記は、事務局職員の大久保事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

月 日	内 容	出 席 者
3月27日	目標地図素案作成に係る話し合い（江刈地区）	深澤会長、木戸場推進委員、和野、山下
	目標地図素案作成に係る話し合い（野中地区）	和野、山下
	農業者年金基金第41回運営評議会（WEB）	久保委員、吉田
3月28日	目標地図素案作成に係る話し合い（泉田・栗山地区）	川崎委員、久保委員、市村推進委員、辰柳推進委員、和野、山下
3月29日	目標地図素案作成に係る話し合い（冬部地区）	門場職務代理、外平委員、端坂推進委員、和野、山下
	目標地図素案作成に係る話し合い（田野地区）	
	退職者辞令交付式（まき×まきホール）	事務局
4月1日	辞令交付式（まき×まきホール）	深澤会長、事務局
4月2日	目標地図素案作成に係る話し合い（四日市地区）	藤森委員、柳岡推進委員、和野、山下、
4月15日	現地確認（町内）	門場職務代理、久保委員、和野、峠館
4月16日	夢ミルクの会役員会（みもれ）	峠館
4月18日 ～19日	自主研修（神奈川県秦野市、中井町、横浜市）	委員6名、推進委員4名、事務局2名
	農業委員会新任職員研修会（WEB）	
4月19日	新任農業者年金業務担当者研修会（WEB）	峠館、寺畑

議 長（深澤会長）

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3第1項の規定による届出書は2件でございます。

1番は●●町の●●●●さんが祖父・●●●さんが亡くなったことにより田1筆、畑4筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は●●地区の●●●●さんが父・●●●さんが亡くなったことにより田4筆・畑1筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、4月18日に送付させていただいております。以上でございます。

議 長（深澤会長）

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番門場職務代理にお願いいたします。

2 番（門場職務代理）

現地確認の結果を報告します。

1番は、田1筆はデントコーン畑、畑4筆のうち2筆は山ぶどう畑と牧草地として利用され、残りの2筆は利用されておりました。

2番は、田4筆のうち1筆は牧草地、3筆はデントコーン畑、畑1筆は家庭菜園と利用されておりました。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は2ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知書を9件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は●●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割●●の畑2筆、計30,598㎡で、●●町の●●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和6年2月15日になります。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、議案第1号、令和5年度葛巻町農業委員会事業報告及び令和6年度活動計画（案）の承認についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は6ページからになりますが、まず7ページをご覧ください。

令和5年度葛巻町農業委員会事業報告書の1農地の移動でございます。自作地売買、交換、贈与、賃貸借、使用貸借、小作地の解約の合計取扱件数は139件で昨年度比54件の増、合計の取扱い面積は135haで昨年度比約11haの増となっております。

次に、2の農地法第4条、第5条の転用でございますが、4条関係はなく、5条関係が5件で昨年度比7件の減となっております。転用面積の合計は、2,267㎡で前年比12,493㎡の減となっております。なお、5条申請のうち、一時転用は3件でございます。

ページの下にいきまして、3の会議の開催状況につきましては、記載のとおりでございます。

8ページをご覧ください。4の農政活動及び指導状況につきましては、記載のとおりでございます。毎月、総会において会務報告しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、飛びまして15ページをご覧ください。5の研修事業につきましては、活動報告と重複するのでお目通し願います。

6の農業者年金業務でございますが、農業者年金取扱件数につきましては、新規の加入が1件となっております。

7の家族経営協定の関係でございますが、5年度は新規の締結1件ございました。

また、8の情報活動の全国農業新聞購読数は62部で、前年度と同じとなっております。

続きまして16ページをご覧ください。令和6年度葛巻町農業委員会事業計画(案)についてご説明申し上げます。

まずⅠ基本方針でございますが、昨年と同様に、農業生産基盤強化を図るため、認定農業者等地域の中心経営体に農地の利用集積を進めるとともに、地域計画の策定に向けた農業委員会としての役割を果たすため、農業委員・推進委員と関係機関が一丸となって推進していく旨の内容が記載されておりますので内容についてはお目通しください。

次に同じ16ページの右になりますがⅡ事業内容でございます。

1の会議の開催につきまして、(1)から(3)は例年どおり開催し、(4)農地利用最適化推進検討会については、総会終了後、必要に応じて開催する予定でございます。

2の農地等の利用の最適化の推進でございます。(1)担い手への農地利用の集積・集約化については、地域計画の策定に向けた目標地図の素案作成、地域での話し合いへの参加などを想定しているものでございます。農地利用集積の目標面積は、33ha、集積率は74.0%とするものです。次に(2)遊休農地の発生防止・解消のうち、農地利用最適化の関係で一つ目の農地の利用状況調査と利用意

向調査の実施と、2つ目の現況に応じた速やかな非農地判断の実施としております。3つ目と4つ目につきましては例年どおりでございます。

次に、17ページお願いします。農政関係業務でございますが、基本的には昨年度と同様の内容となっておりますが、(5)認定農業者分の家族経営協定の普及及び締結促進に関してですが、5年度末の認定農業者数が107件で、6年度目標につきましては、新規締結数2件、累計締結数33件、締結率30.8%を目指すものでございます。

以下、(6)農業災害対策から4農業後継者対策及び5農業経営安定対策は昨年度と同様でございますので、お目通し願います。

右側にうつりまして、6の各種大会及び研修会の実施・参加の主なものでございます。(1)から(4)まで、主要な研修会等が計画されておりますが、今年度は改選がございますので(3)①新任の委員、推進委員等の研修会に出席いただく予定で、10月下旬の開催となっておりますが、デントコーンの収穫時期と重なりますので、11月に変更していただけないか県の農業会議のほうにお願いしております。

次に7の農業者年金事業につきましては、夢ミルクの会への活動支援を継続して参ります。続きまして、18ページお願いします。

8相談事業につきましては、昨年度と同様でございます。

9の各種調査の実施及び外部団体への情報提供につきましては、5年度分の非農地判断が遅れてしまいまして大変申し訳ございませんでした。その関係で農地利用意向調査も遅れており大変ご迷惑おかけしております。本年度はスムーズな実施に向け早めに準備を進めます。(3)から(5)につきましては適宜、調査を実施し、報告するものでございます。

次に10の情報事業の推進につきましては、引き続き(1)のとおり町のホームページ、くずまきテレビ、町広報誌による情報提供を行って参ります。(2)農業者年金加入促進につきましては、今年度の目標を1人とさせていただき予定でございます。(3)全国農業新聞の購読普及につきましては、購読者が減少傾向となっておりますので改選期でもあることから引き続き購読いただき、新任の方々には新規の購読をすすめ増、となるよう推進して参ります。

最後になりますが、11の関係機関・団体との連携協調につきましては、今年度は、地域計画の関係もありますので、一層連携を強化していくものでございます。説明は以上となります。

議 長 (深澤会長)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号、令和5年度葛巻町農業委員会事業報告及び令和6年度活動計画(案)の承認については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 (深澤会長)

挙手全員です。よって議案第1号、令和5年度葛巻町農業委員会事業報告及び令和6年度活動計画(案)の承認については、原案のとおり決定いたします。

次に日程第8、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局 (和野補佐)

議案書は19ページをご覧ください。今月の3条申請は1件です。

●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割●●の畑1筆331㎡を、●●地区の●●●●さんに所有権移転するものです。申請書は20ページから24ページをご覧ください。調査書は25ページに記載しておりますが、特に問題ないものと思われます。申請地の位置図は26ページとなっております。なお、地区担当の木戸場推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

議 長 (深澤会長)

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を6番久保委員にお願いします。

6 番 (久保委員)

現地確認の結果を報告します。現地は保全管理されておりました。今後は家庭菜園として利用する予定とのことで、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないものと判断いたしました。以上です。

議 長 (深澤会長)

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 (深澤会長)

挙手全員です。よって議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては、原案のとおり決定いたします。

次に日程第9、議案第3号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

27 ページをご覧ください。今月の4条申請は1件です。

●●●地区の●●●●さん所有の農地で、●●第●●地割字●●●の畑1筆1,319㎡に植林するため、永久転用しようとするものです。申請書は28～30ページをお願いします。申請地は、進入路が狭く段差があり、機械や車両での作業に危険を伴うため、草地等としての活用を断念し、新たに植林を行い有効活用を図りたいというものです。調査書は31ページをご覧ください。4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおおり、すべての項目において許可要件を満たしていると認められるものです。申請地の位置図は、33ページをご覧ください。なお、地区担当の下道推進委員からは、いずれも意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

議 長（深澤会長）

この議案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番門場職務代理にお願いします。

2 番（門場職務代理）

現地確認の結果を報告します。現地は道路からの入り口が狭く、段差もあり農作業事故が起きやすく、また日当たりもよくないことから、転用して山林にすることは妥当であると思われました。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第3号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

次に日程第10、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は34ページをご覧ください。一括方式について、ご説明いたします。

●●地区の●●●●さん所有の田3筆、1,283㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが使用貸借するものです。新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

議長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

次に日程第11、議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号18番の外山推進委員が利用権設定の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定を準用し退席をお願いいたします。

（18番 外山推進委員 退席）

議長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は35ページをご覧ください。1件の一括方式についてご説明いたします。

●●●●地区の●●●●さん所有の畑1筆、1,653㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●●地区の●●●●さんが使用貸借するものです。新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

議長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。外山推進委員は入室してください。

（18番 外山推進委員 入室）

議 長（深澤会長）

次に日程第12、議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。

この案件は、座席番号20番の端坂推進委員が利用権を受ける当事者の家族となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定を準用し退席をお願いいたします。

（20番 端坂推進委員 退席）

議 長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は36ページをご覧ください。7件の一括方式について、ご説明いたします。

1番は●●町の●●●●さん所有の田3筆、畑2筆、7,933㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、田野地区の端坂則秋さんが賃貸借するものです。

2番は滝沢市の佐野睦美さんと名前端地区の向敷眞智子さん所有の畑1筆、2,335㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。37ページをお願いします。

3番は●●市の●●●●さん所有の田3筆、畑1筆、計4筆5,862㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

4番は●●地区の●●●●さん所有の田1筆、畑2筆、計3筆3,449㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

5番は●●地区の●●●●さん所有の田1筆、畑1筆、計2筆6,985㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。38ページをお願いします。

6番は●●市の●●●●さん所有の田3筆、畑2筆、計5筆8,313㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

7番は●●地区の●●●●さん所有の田2筆2,196㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。端坂推進委員は入室してください。

（20番 端坂推進委員入室）

議 長（深澤会長）

次に日程第13、議案第7号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は39ページをご覧ください。利用権貸借分について、ご説明いたします。

●●地区の●●●さん所有の畑1筆、2,451㎡を同地区の●●●さんが使用貸借するものです。新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思えます。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第7号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第7号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第34回総会を閉会いたします。